

# 衆議院農林水産委員会ニュース

平成 30. 11. 28 第 197 回国会第 10 号

11 月 28 日（水）、第 10 回の委員会が開かれました。

## 1 漁業法等の一部を改正する等の法律案（内閣提出第 8 号）

- ・吉川農林水産大臣、小里農林水産副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・亀井亜紀子君（立憲）、緑川貴士君（国民）、金子恵美君（無会）及び田村貴昭君（共産）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成－自民、公明、維新 反対－立憲、国民、無会、共産）
- ・野中厚君外 5 名（自民、立憲、国民、公明、無会、維新）から提出された附帯決議案について、神谷裕君（立憲）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。  
（賛成－自民、立憲、国民、公明、無会、維新 反対－共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

### 長谷川嘉一君（立憲）

- ・漁獲割当てが大規模漁業者に過剰に集中することを防ぐため、漁獲割当て割合に上限を設けるべきではないか。
- ・漁協や地域コミュニティに対して漁獲割当てを配分することにより、地方の中小漁業者を守ることにどう思うか。
- ・資源管理の実効性を高めるために、漁獲物の洋上投棄を報告させる仕組みはあるのか。

### 神谷裕君（立憲）

- ・TACによる漁獲量管理を 8 割まで拡大できるとする根拠は何か。
- ・漁業権付与における優先順位が廃止されることにより、現場の混雑が危惧されるが、どのように対処するつもりなのか。
- ・漁業権付与における「適切かつ有効」の判断に際して、多面的機能の発揮への貢献は考慮されるのか。

### 佐々木隆博君（立憲）

- ・本改正案において多面的機能に係る規定を雑則で定めた理由及び国及び都道府県による「十分な配慮」の具体的な内容を教えていただきたい。
- ・水産基本計画において、水産業・漁村の持つ国境監視の機能について関係府省が連携すると明記されているが、成果をあげられているのか。
- ・漁獲割当てを行う準備が整ったと判断する具体的な基準はあるのか。

### 関健一郎君（国民）

- ・なぜ 70 年ぶりの大改革である本改正案を、会期の短い今回の臨時国会で審議するのか。
- ・水産政策審議会において本改正案の議論がなされていないが、このことについて大臣の見解を伺いたい。
- ・本改正案により、海区漁業調整委員会の委員の選出方法が変更されるが、委員の構成についてバランスのとれる仕組みとなっているのか。

### 近藤和也君（国民）

- ・浜プランの取組や水産改革が進められたことによって、漁業者の所得が高まる等の効果が出てきていると承知しているが、このことと今回の法改正がどのように結びつくのか伺いたい。
- ・なぜ漁業権付与における優先順位を廃止することとしたのか、また、なぜ優先順位を廃止が漁業者に明るい未来を示すことになるのか伺いたい。
- ・国内で漁業資源を守っても、外国の漁船に乱獲されてしまっただけでは元も子もないと考えるが、対策について農林水産大臣の覚悟を伺いたい。

### 金子恵美君（無会）

- ・本改正案の内容について漁業者の理解を得ているのか、農林水産大臣の所見を伺いたい。
- ・「水産政策の改革について」で示された改革の方向性は読み手によって解釈が異なるのではないかと指摘があるが、農林水産大臣の見解を伺いたい。
- ・漁業権付与における「適切かつ有効」等の表現について、

具体的な基準はどのように決められるのか伺いたい。

### **田村貴昭君（共産）**

- ・海区漁業調整委員のうち、漁業関係者は過半数であれば何人でも問題ないのか、また、漁業関係者の意見が大事であるならなぜ公選制を廃止したのか伺いたい。
- ・クロマグロの資源管理を含め、TAC、IQの導入についてどのように漁業者の声を取り入れていくのか、農林水産大臣の所見を伺いたい。
- ・日本漁業の一番の当事者である沿岸漁業者の声を資源管理に取り入れていくシステムが必要と考えるが、農林水

産大臣の所見を伺いたい。

### **森夏枝君（維新）**

- ・漁船を大型化するに当たって利用できる支援制度はあるのか伺いたい。
- ・密漁対策には強い要望があるが、農林水産省はどのように取り組んでいくか伺いたい。
- ・漁業法の70年ぶりの大改正について、また、日本の水産業の未来について農林水産大臣の思いを伺いたい。